

令和5年度 高等部現場実習実施計画

令和5年4月28日

1 実習期間

第1回目(前期) 令和5年6月19日(月)～6月30日(金)のべ10日間

※高等部全学年校内及び校外実習

1年生は期間中特別時間割となり、後半の校内実習に参加予定

第2回目(後期) 令和5年9月25日(月)～10月6日(金)のべ10日間

※高等部全学年校内及び校外実習

2 実習の目的

- (1) 学校における職業教育、作業学習等を発展させ、企業や就労継続支援事業所、福祉施設など実際の生産活動に参加することによって、社会的・職業的な諸能力や知識の向上を図る。校内の実習においても、生産活動を長時間体験することにより、社会的・職業的な諸能力や知識を身につける。
- (2) 自己の能力・適正などの自己理解を図り、さらに自己の生き方について具体的に考える。
- (3) 本人、保護者、実習先それぞれが関わりを深め、卒業後の進路決定に役立たせる。
- (4) 現場実習を通して、保護者や事業所、一般社会における心身に障害をもつ生徒についての理解・啓発を深める。

3 実習の流れ

- (1) 事前指導を行い、実習の意義を理解させる。
- (2) 実習は生徒の状況により、校外、校内に分けて行う。
- (3) 実習の成果や課題を明確にし、今後の学校での指導の参考にする。校外の実習では企業、福祉事業所において反省会を行う。
- (4) 事後指導では、成果や課題の報告会を行い、生徒相互の意欲を高め合う。

4 実習の内容

- (1) 校外…企業や福祉事業所(原則3年生を優先する)の協力により、該当の事業所で行う。
- (2) 校内…企業等から借用した材料や、校内にある材料を使用して実習を行う。

5 留意点

- (1) 不慮の事故…「日本スポーツ・振興センター」の災害共済給付の適用を受ける。校外での実習に際しては「インターンシップ・ボランティア等体験活動損害賠償保険」等の適用を受ける。
- (2) 経費…交通費、昼食費等の経費は、実習生(保護者)が負担する。
- (3) 報酬…学校教育の一環として実施されるので受け取らない。
- (4) 通勤…校外の実習先への通勤は、保護者や学園側が指導監督する。
- (5) 職員の引率…実習先と協議の上、可能な限り最小限で行う旨連絡する。

6 その他

- (1) 事前に生徒の面談が必要なところは、本人も事前打ち合わせに同席する。
- (2) 服装…原則として通勤は制服で、作業服または体操服(実習先との打ち合わせで決定)
- (3) 日程…実習先の日程に従い個別に異なる。
- (4) 時間…校内→通常的时间帯でおこなう。校外→別途実習先的时间帯に準ずる。
- (5) 昼食…実習中の給食は欠食とする。校外実習生は実習先と持参弁当等の相談をする。
- (6) 評価表…「実習のまとめ」を作成し保存する。
- (7) 巡回指導…キャリア教育部が行う。
- (8) 送迎…事前打ち合わせの際、実習中の送迎に関しては全て保護者の管理とする。
- (9) 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い実施を中止または延期となる場合もある。